

番号	区分(日本)	項目内訳(日本)	韓国語	日本語訳	韓国関係備考	韓国公務員
1	現金給与額					中央人事委員会
1.1		月ぎめ支給額	정액급여	定額給与	1986年最低賃金法制定、88年施行。最低賃金審議委員会(労働者・使用者・公益代表)で決定される。労働部長官が告示。勤労基準法の適用を受ける全事業・事業体に適用。2000年に4人以下の事業所まで拡大。1997年から政府は賃金引上げ増加率を提示せず、労使が自律的に交渉。分権的賃金決定:賃金比較行動による賃金決定が重要。賃金決定基準は他企業(主に同業種の先導企業や類似規模の企業)の賃上げの比率が高い。パターン・セクターの産業ないし単産ははっきり形成されていない。 1998年賃金債権保障法制定。主に号俸給。年功給中心。年俸制など成果主義制度が徐々に増加。基本給が低く、諸手当の種類が多く、賞与金が固定給化されている。	◆中央人事委員会 号俸制と年俸制(1999年導入)。号俸制は職種別12個。年俸制は固定給的年俸制、成果給的年俸制、職務成果給的年俸制。固定給は長官・次官など政務職、成果給は一般職、別定職などの3級以上局長級公務員と契約職公務員、職務成果給は課長級以上外務公務員。◆成果給の基本年俸には俸給、期末手当、精勤手当、管理業務手当、名節休暇費、交通補助費、家計支援費が含まれる+成果年俸。
			초과급여	超過給与		公務員手当等に関する規定(1962年)。超過勤務手当(4種):時間外勤務手当、夜間勤務手当、休日勤務手当、管理業務手当(4級以上、基本給の10%)。
1.2		賞与・期末手当	상여·기말수당	賞与・期末手当		賞与手当(4種):期末手当(基本給の50%、年4回)、待遇公務員手当(基本給の6%)、精勤手当(基本給の50~100%、年2回、精勤手当加算金;5~13万ウォン)、成果賞与金(3級課長以下、基準年俸の0~100%、年1回)。
						家計保全手当(4種):家族手当(配偶者3万ウォン、その他2万ウォン、4人まで)、子女学費手当、住宅手当(下士以上中領以下の軍人8万ウォン)、育児休職手当(月30万ウォン、休職日から最初の1年以内)。
						特殊地勤務手当(3~6万ウォン)
						特殊勤務手当(29種):危険勤務手当(2~3万ウォン)、特殊業務手当(技術・教育など特殊行政分野28種)。
						実費弁償(6種):家計支援費(基本給の50%、年5回)、定額給食費(全公務員、12万ウォン)、職給補助費、交通補助費(1級以下、月12~20万ウォン)、名節補助費(基本給の75%、正月・盆)、年暇補償費(1級以下、20日以内)、職級補助費(月7~75万ウォン)。
						旅費:運賃、宿泊費、食費など。

番号	区分(日本)	項目内訳(日本)	韓国語	日本語訳	韓国関係備考	韓国公務員
						選択的福祉:2005年に中央行政機関本部から優先的に導入を推進。
						特殊地勤務手当局長級交流派遣保全手当 局長級交流派遣保全手当(2004新設)
						医療業務手当:国立科学捜査研究所法医官(2004新設)
2	現物給与					
2.1		通勤定期券・回数券	통근정기승차권·회수권	通勤定期乗車券・回数券		
2.2		自社製品	자사제품	自社製品		
2.3		その他				
3	退職金等費用					
3.1		退職一時金	퇴직일시금	退職一時金	法定退職金制度:1962年「勤労基準法」改正で成立。対象は1年以上継続的に勤務した者。雇用形態は問わない。適用対象は5人以上の事業所。	退職手当:公務員が1年以上在職し退職又は死亡時に支給される給与。民間の退職金と同じ性格。退職手当金額は在職期間毎1年につき最終報酬月額に在職期間別支給比率(10~60%)をかけた金額として算定。退職手当負担金:国、地方自治団体が全額負担する退職手当支給に所要される費用。
			중간정산액	中間精算額	1997年に導入。労働者が退職する前に当該労働者が継続して勤務した期間に対する退職金を精算して支払う。	
			해고예고수당	解雇予告手当		
3.2		中小企業退職金共済制度への掛金				

番号	区分(日本)	項目内訳(日本)	韓国語	日本語訳	韓国関係備考	韓国公務員
3.3		退職年金			導入検討中。	1960年公務員年金法、1963年軍人年金制定。 早期退職年金:公務員が20年以上在職し60歳未満で退職したときに年金支給開始年齢以前に一定率を減額したのち支給。退職年金:公務員が20年以上在職し退職した時には退職したときから死亡するまで支給。1996年1月1日以後任用の公務員からは60歳から支給。退職年金控除一時金:総在職期間中一定期間は退職年金又は早期退職年金で受給し、残りの期間は一括払いで受ける場合、その残り期間の分を一時金の形で支給する給与。 退職年金一時金:公務員が20年以上在職し退職した者が年金を一時金として受けるのを希望する場合に支給される給与。退職一時金:退職年金受給資格要件を満たすことができず退職した20年未満在職者に対して支給する給与。
4	法定福利費					
4.1		健康保険料	의료보험료	医療保険料	1963年に医療保険法制定、77年実施、89年皆保険。98年に地域保険と公教保険組織が統合。99年国民健康保険法制定。2000年に職場保険も含めて完全組織統合。保険料(職場・公教は4.21%:04)は労使折半。	
4.2		介護保険料			2007年に実施予定。	
4.3		厚生年金保険料	국민연금	国民年金	1986年に国民年金法制定、88年実施、99年皆年金。保険料率は9.0%。労使折半。完全老齢年金は20年以上保険加入し60歳に達したときに受給できる。2008年に完全老齢年金支給開始。	
			사립학교교직원연금	私立学校教職員年金	1973年私立学校教職員年金法制定。	
4.4		労災保険料	산재보험료	産災保険料	1963年に産業災害補償保険法制定。2000年に1人以上事業所まで適用。	災害補償負担金:国又は地方自治団体が全額負担する公務上療養費、公務上療養一時金、災害補助金、死亡弔慰金、傷害年金、傷害補償金、遺族補償金に所要される費用。
4.5		雇用保険料	고용보험료	雇用保険料	1993年に雇用保険法制定、95年に実施。98年には1人以上事業所まで、03年には臨時職・日雇労働者にまで対象拡大。失業給与は退職以前の18ヶ月中に180日以上加入期間が必要。失業給与の90～240日間支給される。	
4.6		児童手当拠出金			現在検討中。	

番号	区分(日本)	項目内訳(日本)	韓国語	日本語訳	韓国関係備考	韓国公務員
4.7		障害者雇用納付金	장애인고용촉진기금부담금	障害者雇用促進基金負担金	障害者義務雇用時業主 = 月平均常時勤労者数が50人以上の事業主。建設業の場合は労働部長官が毎年公示する工事実績額以上のとき義務雇用主となる。常時勤労者中適用除外人員を除いた適用対象人員の2%以上障害者を雇用する義務があり、これを履行しないとき負担金納付対象事業主となる(300人以上事業所、2006年以降200人以上事業所、2007年以降100人以上事業所)。	
4.8		法定補償費				
4.9		その他法定福利費	기타법정복리비	その他法定福利費		
*4.10		その他				
5	法定外福利費					
5.1		住居:社宅・寮	세대용주택,독신자용주택,임대주택	住宅:世帯用住宅、独身者用住宅、賃貸住宅	企業所有の世代用住宅、独身者用住宅、賃貸住宅に関する費用(寄宿舍などでの給食・給食施設に関する費用を含む)の全部。	
5.2		住居:持家支援	종업원주택구입지원	住居:従業員住宅購入支援		
5.3		医療保健	의료·보건	医療・保健	病院、医院、診療所などの物的施設の維持管理費の全部、委託ベッド契約に所要される費用、嘱託医師の謝礼、健康診断など疾病予防に所要される費用。	
5.4		食事に関する費用	식사에관한비용	食事に関する費用	給食施設、食堂などの物的施設の費用全部、企業直営の給食施設がある場合の材料費(勤労者から料金を徴収する場合はこの徴収額を引いた金額)、給食施設を業者に委託又は外部食堂を利用する場合の業者又は外部食堂への補助金を含む。	
5.5		文化・体育・余暇	문화·체육·오락	文化・体育・娯楽	図書館、企業内の産業体付設施設(教育訓練目的のものは除外)娯楽室、運動場、体育館などの物的施設の維持管理費全部、体育大会、慰労旅行、各種行事に関連する企業体負担額とクラブ活動補助金。	

番号	区分(日本)	項目内訳(日本)	韓国語	日本語訳	韓国関係備考	韓国公務員
5.6		私的保険制度への 拠出金	보험료지원금	保険料支援金	企業が勤労者を被保険者として生命保険などの 保険料の一部又は全部を負担している場合の費用 (退職年金保険料は除外)。	
5.7		慶弔見舞金	경조등의비용	慶弔などの費用	結婚、出産祝い、死亡弔慰金、傷病慰労金など慶 弔の費用全部、退職餞別金、長期勤続表彰に関す る費用など。業務上災害又は通勤途中の災害に所 要される費用は除外。	
5.8		財産形成貯蓄支援	저축장려금	貯蓄奨励金	財形貯蓄など奨励金として企業体が支出する費 用。	
5.9		自己啓発支援				
*5.10		退職準備支援				
			학비보조비용	学費補助費用	勤労者と勤労者の子女に支給する学資金。	
			사내근로복지기금 출연금	社内勤労福祉基金 出捐支援金	社内勤労福祉基金として出捐する金額(勤労者に 融資する金額は除外)。	
			보육비지원금	保育費支援金	託児・育児の費用、保育施設維持費など。また、 保育業務を専門とする従事者の人件費も含む。	
			근로자휴양에관한 비용	勤労者休養に関す る費用	休養所、コンドミニアム賃借、賞与に含まれない休 暇費など。	
			종업원지주제도지 원금	従業員自社株制度 支援金	ウリ社株組合運営費、支援金額など。	
5.11		その他法定外福利	기타법정외복리비	その他法定外福利 費	通勤バス、駐車費支援など通勤に関する費用、 理・美容室、売店、休憩所など物的施設に関する費 用。共済会(又は相助会)への拠出金。衣装貸 与制度、共同購買会、ホームヘルプ制度、生活指導 サービス、誕生会、特約店設置などに随伴する費用 など。	
5.12		その他				
6	教育訓練費		교육훈련비	教育訓練費	勤労者の教育訓練施設(一般的に教養を高めるこ とを目的として設置された学校は除外)に関する費 用、指導員の手当、委託訓練の所要費用など。	
7	募集費		모집비	募集費	従業員を採用するために行う募集管理費、採用試 験の所要費用、採用者赴任手当、募集関係業務の 従事者の人件費など。	

番号	区分(日本)	項目内訳(日本)	韓国語	日本語訳	韓国関係備考	韓国公務員
			기타노동비용	その他の労働費用	作業服の費用、転勤費用、社報に関する費用、表彰など上記項目に分類されない費用の合計額。	

出所:労働部『企業体労働費用調査報告書』2001会計年度
 中央人事委員会『公務員報酬業務等処理指針』2003年1月
 労働部『労働白書2003年版』
 健康保険組合連合会『社会保障年鑑2002年版』東洋経済新聞社、2002
 李旼珍『賃金決定制度の韓日比較』梓出版社、2000
 寺西重郎編『アジアのソーシャル・セーフティネット』草書房、2003
 公務員年金公団、中央人事委員会ホームページ